

令和3年度第2回教育研究評議会議事録

日時 令和3年4月21日(水) 14:30～17:16 TV会議
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村、
鳥山、加藤、江口、猪川、原、三村、朴、坂本の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、下村の各学長補佐
厨子 大学教育センター長、北村 防災総合センター長

I 前回議事録の承認について

令和3年度第1回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、資料1-1により、令和2年度以降の会議等の開催状況、資料1-2により、連携協議会の構成・委員名簿、連携協議会において確認した事項及び引き続き検討を必要としている事項、新法人のガバナンス体制等の報告があり、意見交換を行った。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、第28回連携協議会議事要旨の学内会議での公表依頼があり、議長から、次回の企画戦略会議で提示するとの回答があった。
- ・ 近藤委員から、12ページの資料「連携協議会において確認した事項及び引き続き検討を必要とする事項」は、今までも連携協議会で提示されていた資料なのか、または、これまでの議論を今回新たにまとめたものなのか質問があり、議長から、既に連携協議会で提示されている資料であり、構成員に知っておいていただきたい内容であるため今回提示したとの回答があった。
- ・ 近藤委員から、理事長制をとるか法人の長が一方の大学の長が兼ねる体制にするのかを学長選考会議が決めるとなっているが、どういうことなのかとの質問があり、黒澤企画部長から、国立大学法人法では、法人統合する際は、両大学合同の学長選考会議を置き、法人の長を選考することになり、その体制が決まることになること、連携協議会では、両大学の意向として、それぞれの特長等をまとめ、学長選考会議に提示することを検討しているとの発言があった。
- ・ 小西委員から、最初に決めた体制とその次の体制で変えることができるのかとの質問があり、黒澤企画部長から、法律上定めはないため、変えることができるとの回答があった。
- ・ 桐谷委員から、ガバナンス体制については非常に重要な点であるため、合同の学長選考会議に委ねるだけではなく、メリット・デメリットを大学として詰めていかなければならない。また、法人統合については、今までの議論の進行状況を精査した上で、議論を進めなければならないとの発言があり、議長から、2年間に亘るこれまでの連携協議会での議論を十分に理解はしていないが、法人の形が定まらないが故に、その下の会議での議論が行きつ戻りつだったと聞いていること、また、ガバナンスにかかる部分は極

めて重要であるため、新体制の中でもう一度議論することも当然あり得るとの発言があった。

- ・ 桐谷委員から、監事から指摘があったとおり、引き続き、議論の整理をしていただきたいとの発言があった。

2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 令和2年度「静岡大学における内部質保証に関する方針」に基づく自己点検・評価結果に対する改善策（案）について

金原委員から、令和2年度「静岡大学における内部質保証に関する方針」に基づく自己点検・評価結果に対する改善策（案）について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 第4期中期目標・中期計画の進め方について

議長及び森田委員から、第4期中期目標・中期計画の進め方について、資料4により提案があり、審議の結果、これを承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 田中委員から、「本学が改革で目指している計画」と「本学が重点的に推進する計画」が明確になっていれば、学部から提案しやすいのではないかと発言があり、森田委員から、各部局から素材等を提供いただき、担当理事等が取りまとめ、関係部局との調整を行いたいとの発言があった。
- ・ 田中委員から、各部局から提案していくという方法も一つのやり方だと思うが、やるべき方向性が国としてあると思うので、ある程度絞った形で提案していただけないかとの発言があり、議長から、力を入れるべき事項、例えば、SDGsや脱炭素社会等の取組については執行部で議論を進めていきたいとの発言があった。
- ・ 塩尻委員から、本学には理念と目標があり、各学部等にも理念と目標がある。それをいかに発展させるのが第一にあり、それに加えて、本学を取り巻く状況の中で、何が強みで何が弱みなのかという分析が必要であること、また、地域との連携、グローバル化への対応等いくつかはあがっている。そのため、部局で議論する際には、各学部、研究科の教育をいかに発展させるのが大事なポイントではないか。文部科学省からの様々な要請と横並びで検討を進めるべきとの発言があった。また、日詰学長が就任された際に抱負を述べられており、様々な取組があるので参考にしていきたいとの発言があった。
- ・ 山本委員から、方向性が分かりづらい、今までの進め方は、部局の案を寄せ集めただけで大学としての方向性がバラバラであるという印象を持っている。大学として何をやりたいのかはっきりとしていないのが本学の課題であると思うので、それを考えるには案の出し方を見直す必要がある。執行部の考えがあるのであれば、それをはっきりと明記して構成員に伝えるという作業が必要である。各学部からはそのキーワードを盛り込んで提案することができ、明確に打ち出しやすく、まとめやすくなるのではないかと発言があり、議長から検討したいとの発言があった。
- ・ 金原委員から、第3期中期目標期間の教育研究に関する評価の公表もあるので、参考

にさせていただきとの発言があった。

- ・ 笹原委員から、学部からのボトムアップ型も必要であるが、執行部から方向性を示すことも重要であると考えている。大学としても浜松医科大学との統合・再編を見据えた方向性を示していただきたいとの発言があり、議長から、連携協議会で両大学の調整が必要になってくるが、大学内での調整を先ずは進めたいとの発言があった。
- ・ 近藤委員から、浜松地区でも同様に新学部構想について検討が進んでいるがその扱いはどうなるのかとの質問があり、議長から、本会議で企画戦略会議に審議を付託しWGを設置し、検討を進めたいと考えているとの回答があった、また、近藤委員から、5月中に文部科学省に相談されるということであるが、静岡地区だけではなく、大学としてまとめて相談すべきではないかとの発言があり、議長から、浜松地区の検討状況を確認し調整したいとの発言があった。
- ・ 桐谷委員から、新学部構想は大学全体として検討すべきことであり、個別に文部科学省に相談するのは順序が逆だと思っているとの発言があり、議長から、5月中に文部科学省に相談するのはペンディングとし、大学としての整合性を取っていききたいとの発言があった。
- ・ 川村委員から、第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）では、自らの強み・特色を生かして果たす役割や機能をミッションとして位置付け、その達成のために全学を挙げて取り組む戦略的な取組及びそのための機能拡張の方向性等を明確にした上で、それらを第4期中期目標期間における中期目標・中期計画として策定し、自らが目指す方向性（ビジョン）についてステークホルダーを含む社会に対して明確に提示していくことが求められている。このため、明確な理念、ビジョンを提示し、計画がどのビジョンに紐づけられるのか示せば、検討が進めやすくなるのではないかとの発言があり、議長から引き続き検討したいとの発言があった。

5 テイラーズ大学（マレーシア）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、テイラーズ大学（マレーシア）との大学間交流協定の更新について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 令和3年度第1回企画戦略会議（令和3年4月7日）報告

議長から、令和3年度第1回企画戦略会議（令和3年4月7日）について、資料6により報告があった。

2 教員採用等報告について

議長から、教員の昇任2件について、資料7により報告があった。

3 国立大学法人静岡大学長選考規則の一部改正について

鈴木総務部長から、国立大学法人静岡大学長選考規則の一部改正について、資料8により報告があった。

4 第3期中期目標期間における中期計画実施体制の一部改正について

森田委員から、第3期中期目標期間における中期計画実施体制の一部改正について、資料9により報告があった。

なお、近藤委員から、計画番号 46、47、48 の計画実施サポートメンバーについて、学長補佐（国際交流担当）を国際連携推進機構副機構長に訂正いただきたいとの発言があった。

5 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書（案）について

金原委員から、第3期中期目標期間の教育研究に関する評価（4年目終了時）について、資料10により、報告書（案）及び意見申立て（誤字脱字等を含む）を行う旨の報告があった。

6 令和3年度静岡大学入試状況について

塩尻委員から、令和3年度静岡大学入試状況について、資料11により報告があった。

7 令和2年度卒業・修了者の進路状況（3月31日現在）について

池田委員から、令和2年度卒業・修了者の進路状況（3月31日現在）について、資料12により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 朴委員から、自然科学系教育部の就職内定率が低い原因について質問があり、原委員から、自然科学系教育部は留学生が多く、就職希望者の7～8割は母国でのアカデミアの職を希望しているが募集のタイミングが合わない等、他部局とは異なる不確定要素があるのではないかとの発言があった。また、朴委員から、博士課程に進学すると就職が難しいという印象を持たれてしまうのではないかとの懸念があるとの発言があった。

8 「オンライン授業の受講方法」パンフレットの作成について

塩尻委員から、「オンライン授業の受講方法」パンフレットの作成について、資料13により報告があった。

9 部局間交流協定締結状況について

近藤委員から、部局間交流協定締結状況について、資料14により報告があった。

10 海外渡航の危機管理マニュアルについて

近藤委員から、海外渡航の危機管理マニュアルについて、資料15により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 田島委員から、OSSMA への加入を推奨しているが、以前利用しようとした際、海外旅行保険に記載された医療機関に連絡するよう対応されただけであったため、記載内容を改めるようお願いしたと思うがいかがかとの発言があった。これに対し、池田委員から、OSSMA は海外旅行保険では提供されないアシスタンスを提供しており、例えばテロが起こった時のためにあるものであると理解しているとの発言があった。また、近藤委員から、OSSMA のサービスがどのようなものなのかが分かるように記載内容を検討するとの発言があった。

1 1 令和 4 (2022) 年度の科学研究費助成事業の公募、内定時期の前倒し等について
川田委員から、令和 4 (2022) 年度の科学研究費助成事業の公募、内定時期の前倒し等について、資料 1 6 により報告があった。

1 2 プロジェクト研究所の設置について

川田委員から、プロジェクト研究所の設置 2 件について、資料 1 7 により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 鈴木監事から、人文社会科学部と理学部ではまだ設置がないとのことであるが、大学が社会から認知されるためには、こういうものも重要であると考えため 全学をあげて鋭意検討いただきたいとの発言があった。これに対し、田島委員から研究分担者への参画や設置を検討している分野があるため、引き続き努力するとの発言があり、田中委員から、理学部教員が代表者となっているものはないが、研究分担者として参画しているプロジェクト研究所はあり、活躍しているとの発言があった。

1 3 国立大学法人静岡大学における懲戒処分の指針の一部改正について

片田委員から、国立大学法人静岡大学における懲戒処分の指針の一部改正について、資料 1 8 により報告があった。

1 4 令和 2 年度監事業務監査実施結果について

鈴木監事から、令和 2 年度監事業務監査実施結果について、資料 1 9 により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 塩尻委員から、オンライン授業 4 年間上限 60 単位に対し、現行上限 32 単位との記載があるが、本学の場合、夜間主の学生については上限 60 単位に改正していること、監事のご指摘については引き続き検討するとの発言があった。これに対し、鈴木監事から、オンライン授業をただ増やして欲しいという指摘ではなく、オンライン授業の可能性を研究していただきたいという趣旨であるとの発言があった。

1 5 情報セキュリティ WEB セミナー、個人情報保護及び法人文書管理に関する WEB セミナーの受講結果について

川田委員から、情報セキュリティ WEB セミナー、個人情報保護及び法人文書管理に関する WEB セミナーの受講結果について、資料 2 0 により報告があった。

IV その他

1 地震防災 WEB セミナーの実施について

片田委員から、地震防災 WEB セミナーの実施（4 月 5 日～7 月 3 0 日）について、資料 2 1 により案内があり、各部局の学生及び教職員へ周知するよう依頼があった。

2 新 2 年生の交流機会について

議長から、令和 2 年 4 月に入学した学生の保護者から、昨年入学式が無かったが代わりの手当てはないのかとの問合せや対面授業を増やしてもらえないか

との要望をいただいているため、新2年生に向けたメッセージ動画の配信準備を行っている。人間関係が十分に出来てなく、監事からの意見にあるように、孤立感、閉塞感に陥らないよう生活全般に及ぶメンタルケアへの注力については、まずは各学部で学生が置かれている現状を把握していただき、それを受けて具体的な対策を行いたいとの発言があり、意見交換を行った。

<委員から出された意見等>

- ・ 塩尻委員から、情報学部と理学部の保護者より、学生たちの人間関係の構築について心配との意見をいただいている。新2年生は特に、昨年度はオンライン中心の授業であり、人によってはかなり孤立感や閉塞感を感じている学生がいたのではないかと思うため、新2年生を中心に様々なケアが必要と考えている。各部局に対し、1年生から3年生を対象に学生たちの人間関係の構築に向けた適切な対応をお願いするとの文書を他大学での取組例を添えて発出する予定であるとの発言があった。
- ・ 田中委員から、昨年度、学生支援サイトを立ち上げ、学生と教員の距離が離れないように、プログラマーを前期は行っていた。人間関係の構築という部分については引き続き検討を進めたい。
- ・ 笹原委員から、2年生の学生の保護者より昨年は新入生を対象としたイベントが中止になっており、首都圏等の大学では新2年生を対象としたイベントの実施が予定されているが静岡大学では開催してくれないのか、今年度になっても対面授業が少なく、このままでは子どもが人間関係を十分に構築できないのではないかとの危惧を抱いているとの電話が情報学部へ転送されたため、学部内でも検討を進めているとの発言があった。

以上